

広報家畜衛生

令和6年2月7日発行

○徳島家畜保健衛生所

〒770-0045 徳島市南庄町5丁目94

TEL 088-631-8950 FAX 088-631-8938

○阿南支所

〒774-0030 阿南市富岡町あ王谷46

TEL 0884-22-0304 FAX 0884-22-2225

家畜保健衛生所ホームページURL

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/sangyo/chikusangyo/2014022000090/>

春節期間中における防疫対策強化を お願いします！

これから春節（2月10日～2月17日）を迎え、人や物の往来の増加が見込まれます。

引き続き防疫対策に万全を期していただきますよう、よろしくお願いいたします。

① 異常の早期発見、早期通報を徹底してください。

日々の健康観察を行い、特定症状等の異常が確認された場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所にご連絡下さい。

<連絡先>

徳島家畜保健衛生所 088-631-8950

阿南支所 0884-22-0304

休日・夜間も24時間対応しています

② 衛生管理区域に、必要のない人や物を入れないでください。

③ 野生動物の侵入対策を徹底してください。

④ 農場周辺の消石灰散布等、消毒を徹底してください。

（養鶏農家の皆様は、週1回以上の消石灰散布による消毒を実施してください。）

⑤ 外国人従業員の方に対して、国際郵便物の中に違法な肉製品が含まれることのないよう、注意喚起してください。

⑥ 家畜伝染病の発生地域への渡航を自粛してください。

定期の報告等の手続きが電子化されます (令和7年2月～)

※生産者の皆様が定期報告等の電子申請を行うためにはeMAFF IDの取得が必要になります。詳細については添付のリーフレットをご覧ください。

○インターネット環境があればどこからでも提出できるようになります

インターネットに接続できる端末（パソコン、スマホ等）があれば自宅や農場から提出ができ、市役所や家保等の窓口への提出や郵送が不要になります。

オフライン環境でも報告書の作成ができます。

※これまでどおり紙での報告も受け付けます。

○過去の履歴を引用して報告書の作成ができるようになります

電子化後は提出されたデータが保存されるようになるので、履歴を引用することで報告書の入力や書類添付の手間が省けます。

○報告したデータに基づき、それぞれの農場にあった飼養衛生管理等の指導が受けられるようになります

(※)令和6年度から電子化される手続きは、

- ・令和7年2月の定期の報告（全家畜の所有者）
- ・令和6年10月から家きんの一斉点検（家きんの所有者）
- ・令和7年5月から豚等の一斉点検（豚等の所有者）等が対象になります。